

精神症状が悪化した被疑者を適切に医療につなぐには

弁護士・社会福祉士
浦崎寛泰 Hiroyasu Urazaki

精神保健福祉士・社会福祉士
佐藤香奈子 Kanako Sato

I 事例編

とある若手弁護士（以下「弁」）が、独立型事務所を経営するベテランのソーシャルワーカー（以下「SW」）に、受任事件の悩みを相談しました。

❖ 1 入院先の医療機関との調整

弁 被疑者の国選弁護人として担当している刑事事件の相談です。

被疑者は30代の男性です。以前からおそらく妄想と思われる症状がでており、「知り合いの男が自分を追いかけて攻撃してくる」という恐怖にかられて、男性の家に怒鳴り込んだり、投石して警察に注意を受けたりということが何度もあったようです。前科はありません。

今回、またしても被疑者が知人男性の家に投石したところ、窓ガラスが割れてしまったため、男性が被害届を提出し、器物損壊罪で逮捕・勾留されてしまいました。怪我人はいなかったようです。

被疑者は、自宅で高齢の父親と2人で暮らしています。父親の話では、何年も前から妄想症状があって、ここ最近は特に悪化していたようです。過去に精神科クリニックに通院して統合失調症の治療を受けていたのですが、転居などもあり、最近は医療機関には通っておらず、服薬もしていませんでした。父親はどこに相談し

ていいかわからず困っていたとのことでした。

逮捕直後に私が初めて接見したとき、被疑者は妄想と思われる発言や独り言のような発言をくり返していました。落ち着いて話ができる日もありますが、犯行に及んだ理由を尋ねても、要領を得ません。

検察官は、被疑者にはきちんと入院治療を受けさせる必要があるが、入院先を確保できれば釈放の見込みがあると考えているようで、弁護人の方で入院先を調整してほしいというニュアンスの発言がありました。

そこで、被疑者の自宅付近の精神科病院に入院のお願いをしてみたのですが、担当の相談員から「刑を軽くするためのお手伝いはできません」などと言われて、消極的な態度をとられてしまいました。

SW 確かに、このまま支援体制が整っていない状態で自宅に戻るの心配ですね。ご本人は、入院を含め、治療を受けることについてはどのようにお考えでしょうか。

弁 本人は、妄想だという自覚はなさそうですが、不眠や興奮を抑えるためにあらためて受診することは必要だと考えているようです。入院についても、医者が必要だというなら仕方ないと言っています。ただ、父親も高齢ですし、受診や入院のサポートを父親だけに任せるのは心許ない気がします。検察官も、釈放の前提として、まずは入院治療の調整をしておくことが必要だと考えているようですし、速やかに入院先